

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の取り組み

当院では、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品の積極的な使用と一般名での処方、医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っています。

◆ 後発医薬品の使用について

品質・有効性・安全性が確認された後発医薬品を積極的に採用しています。医薬品の供給状況を踏まえ、安定的に入手できる医薬品を優先して採用しています。後発医薬品の使用割合は、厚生労働省が定める基準を満たしています。

◆ 医薬品供給不足時の対応

全国的な医薬品供給不足が発生した際、患者さんの治療に支障が出ないように、当院では次の対応を行います。

- ✓ 代替薬の選定（成分・効果が同等の医薬品を使用）
- ✓ 処方日数の調整（必要に応じて短期処方）
- ✓ 薬局との連携による供給状況の確認

◆ 医薬品の適正な流通への協力

医薬品卸との適正な取引を通じ、安定供給に協力しています。

医薬品の供給不足により、処方内容が変更となる場合があります。

一般名（有効成分の名称）で処方箋を発行する場合があります。一般名での処方は、特定の医薬品が供給不安になった場合でも、同じ有効成分の医薬品を処方することが可能になります。

ご不明な点がございましたら、医師・スタッフへお気軽にご相談ください。

2016年4月、2023年4月、2026年6月

久田小児科医院